新型コロナウイルス感染症に関する決議

　新型コロナウイルス感染症への対応については、市当局としても「流山市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」を設置し、順次対応を図っている。

しかしながら、令和元年度補正予算及び令和２年度予算の調製時期と感染の進行時期に差が生じていることや、今後、状況の更なる変化、国・県など関係機関における施策の展開によっては、感染拡大のさらなる防止対策等も想定される。

そこで、市民生活における安心・安全を保持するため、新型コロナウイルス感染症に対しては、機動的な財政措置等も含め、積極的な対策を行うこと。

以上、決議する。

令和２年３月２３日

千葉県流山市議会